

新

しい教育委員をご紹介します

9月の定例会市議会で任命同意の議決を受けて、1名の方が10月1日付けで任命されました。任期は4年間です。

○教育委員会は教育長を含む5人の委員で構成する、教育行政執行機関です。教育委員会は教育行政を処理

するため、毎月1回定例会を開いています。



今澤 雅子氏
(筋原)

新

しい固定資産評価審査委員をご紹介します

9月の定例会市議会で選任の議決を受けて、3名の方が、10月1日付けで委員に任命されました。任期は3年間です。

※固定資産評価審査委員会は地方税法第423条により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の申し出について審査するために、設置される機関です。委員は多久市の住民、市税の納税義務がある方または、固定資産の評価について学識経験を有する方のうちから、議会の同意を得て、市長が選任することになっています。課税台帳の登録価格について審査の申し出を受けた場合は調査を行い、30日以内に審査決定をします。



松下 伸廣氏
(別府一区)



副島 律子氏
(筋原)



丸山 忠宏氏
(中多久二区)

「市長と語る会」 にご参加ください

多久市の課題や取り組み、今後の市政運営などについて市長がご説明し、皆さまからのご意見やご提言をお聞きして、今後の市政運営に活かしていきたいと考え、次のとおり「市長と語る会」を開催します。いつしよに多久の未来を語り、未来づくりにかたりますか。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

■開催日程

期 日	会 場
11月19日(月)	西多久公民館
11月20日(火)	納 所 会 館
11月22日(木)	東多久公民館 (旧とうぶ保育園)
11月26日(月)	多久公民館
11月27日(火)	南多久公民館
11月30日(金)	北多久公民館

■時間

いずれの会場も19時から

■問い合わせ

総務課 秘書係

☎ 75-2115

家屋を建てたり 取り壊したときは

税務課へお届けください

建物に対する固定資産税は、毎年「1月1日」に所在する家屋に課税されます。

家・倉庫等を新築したり増築したときには、その翌年から課税対象になり、取り壊したときには、取り壊した翌年から課税されなくなります。

建物を取り壊しても、届出がないと誤って課税してしまう原因にもなります。

建物を取り壊した場合や新築・増築した場合には税務課課税係まで届出をお願いします。



■問い合わせ

税務課 課税係

☎ 75-2126